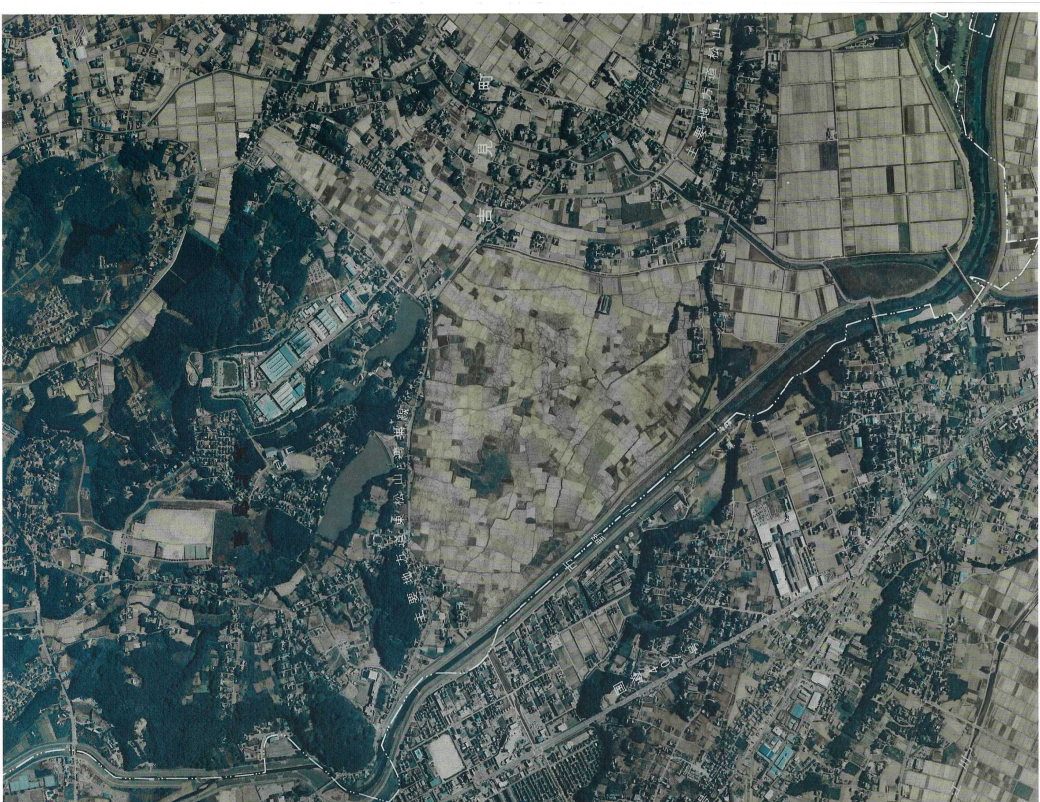


西吉見南部土地改良区概要

平成28年4月1日

改良区名	理事長氏名	組合員総数
西吉見南部土地改良区	金子正夫	100名
設立	認可番号	区域
昭和36年4月22日	埼第 333号	吉見町大字北吉見・南吉見 久米田・西吉見
理事・監事数	理事定数 13名（欠員0名） 監事定数 3名（欠員0名）	
事務所所在地	比企郡吉見町大字南吉見122-4 TEL:0493-54-1003 fax:0493-54-7514	
職員数	定数 2名 現在数 2名	
改良区事業	通常総会 年度1回 3月 臨時総会 必要時 理事会 年度4回 監事会 年度2回 監査 年度2回 施設維持管理・農地中間管理事業をととして農地の集積に協力 多面的機能発揮促進事業に協力し施設を維持管理	
管理施設	ため池：柚沢沼・大沼・天神沼・江口遊水池、余水吐等 用水路：L=13.3 Km（パイプライン） 排水路：L=10.3 Km 排水門樋：次郎坊樋管・永腐樋管 揚水機場：柚沢沼揚水機場・滑川揚水機場・大沼揚水機場・江口揚水機場 天神沼揚水機場・和名沼揚水機場・次郎坊揚水機場	
賦課金	一般賦課金 ほ場整備区域内 田 3,000円/10a 耕作者に賦課 ほ場整備区域内 畑 1,000円/10a 耕作者に賦課 ほ場整備区域外 田 500円/10a 耕作者に賦課	
県営事業	県営ほ場整備事業 平成3年度～平成18年度 県営かんがい排水事業 平成8年度～平成19年度 県営ため池等整備事業 平成9年度～平成13年度	

西吉見南部土地改良区



ほ場整備事業前（平成6年10月撮影）



ほ場整備事業後（平成15年3月撮影）

農地中間管理事業等に係る推進事例

平成28年7月14日現在

1 対象地区

吉見町西吉見南部地区（農地面積：91.4ha）

2 農地中間管理機構活用面積

60.3ha（65.9%）

3 主な推進経過

- (1) 全体説明会（平成26年10月30日）農地中間管理事業の仕組み等を説明
- (2) 耕作検討会（12月3日、12月18日）担い手のH27年の耕作希望の確認
- (3) 地区別説明会（平成27年1月20日、1月27日）
担い手及び地権者約40人に農地中間管理事業の具体的な事務手続を説明した。
（賃借料は田で10a当たり6,000円、用水費は担い手負担で原則統一）
※まず、貸借の希望がまとまっている農地を先行して実施した。
- (4) 受け手の公募（第1回目）（12月10日～1月13日）17経営体が応募
- (5) 機構による借受（第1回目20.8ha）（平成27年3月1日）
- (6) 担い手への貸付（第1回目20.8ha）（平成27年3月31日）
※その後、土地改良区全体について利用調整を実施した。
- (7) 受け手の公募については、2回目、3回目を実施
- (8) 担い手検討会（6月10日、11日）担い手各々の耕作エリア(案)を提示検討
- (9) 集落の話し合い（合意形成）（7月12日）
- (10) 担い手ごとの土地利用計画図（案）の作成（8月）
- (11) 人・農地プラン検討委員会（人・農地プラン見直し）（9月29日）
- (12) 機構による借受（第2回目36.1ha）（11月）
- (13) 機構による借受（第3回目3.4ha）（平成28年5月）

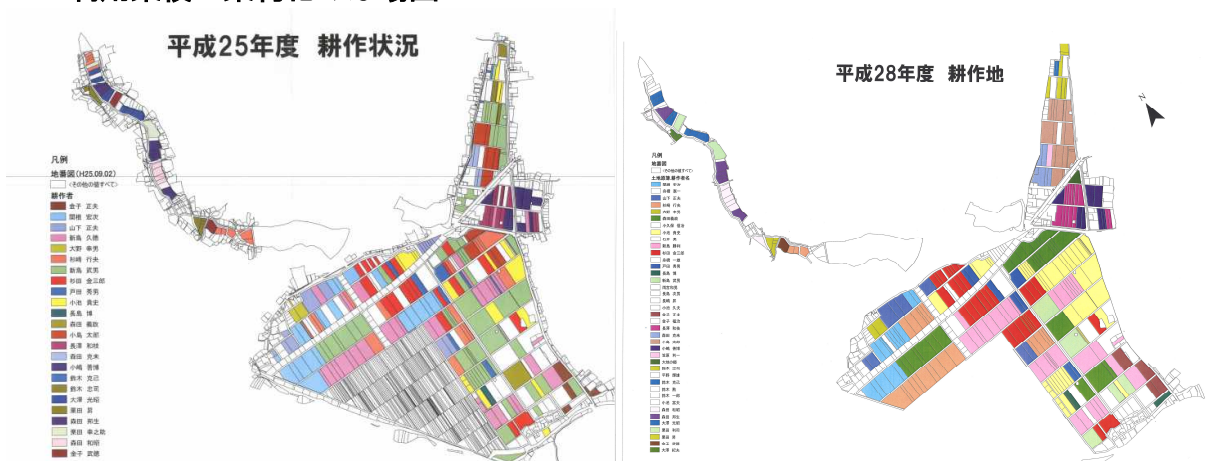
4 今後の予定

次年度以降も毎年、機構への貸付と担い手への集積・集約化を進める。

5 推進のポイント

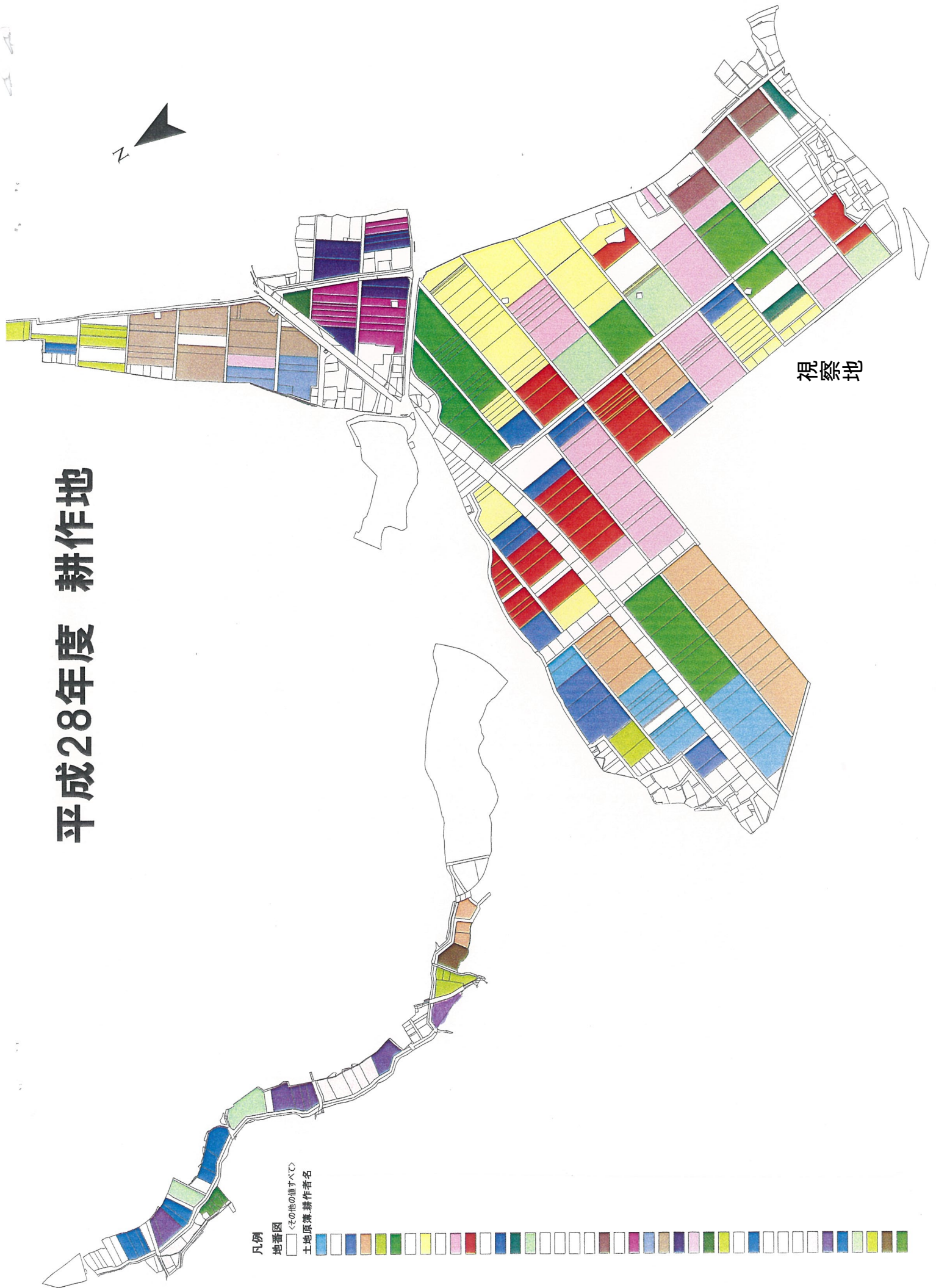
- (1) 地区内農地の土地利用調整を行っている土地改良区が中心になって推進。
- (2) ほ場整備実施済みの土地改良区全域で実施。
- (3) 担い手別の耕作ほ場を地図化し、経営規模や分散状況を把握
- (4) 担い手及び組合員全員の意向を把握し合意形成を図った。
- (5) 中・長期にわたり農地を維持・管理していく視点で推進した。

6 利用集積・集約化のほ場図



7 その他 機構集積協力金（地域タイプ及び個人タイプ）を受領した。

平成28年度 耕作地



多面的機能発揮促進事業

(旧農地・水・環境保全向上対策事業)

○活動組織名 西吉見南部地区 (比企郡吉見町)
代表 金子正夫

1. ほ場整備事業

平成 3 年度からほ場整備事業を実施し、用水はパイプライン化を行い、排水路も整備し、ほ場は大区画となり 91 ヘクタールの美しい農地へと生まれ変わり平成 18 年度めでたく事業完了となりました。

2. 芝草による水路の法面管理の省力化

本地区では、特に排水路の斜面が深くなっているため、草刈り作業には、非常に労力を要します。今までは、水路や溜め池は、農業者の共同活動により保全していたが、農業者の高齢化・後継者の減少により管理水準が低下し、今後の管理が心配されていました。そこで雑草を押さえるよい方法はないか検討した結果、芝草の一種である「センチピートグラス」が雑草抑制の効果があるとの情報を得たため、西吉見南部土地改良区が試験的に平成 15 年に植え付け、効果があることから、平成 17 年まで単独事業として実施しておりました。

3. モデル支援事業地区として取り組む

平成 18 年に「農地水実験事業」を県の要請により実施

○活動組織の構成者： 農業者・非農業者・土地改良区・JA 埼玉中央
・ 6ヶ所の自治会

○指導機関： 東松山農林振興センター・吉見町・農林公社

4. 農地・水・環境保全向上対策事業実施

① 水路法面 (センチピートグラス)

・平成 15・16・17 年度 1,739m 耕作者・地権者・関係機関 150 名 (改良区単独事業)
・平成 18 年度 1,030m 江口住民・関係機関 50 名 (農地・水実験事業)

② 農地・水・環境保全向上対策事業

・平成 19 年度 1,300m 根古屋住民・関係機関 142 名 (水路法面 センチピートグラス)
・平成 20 年度 2,300m 流川住民・関係機関 80 名 (水路法面 センチピートグラス)
・平成 21 年度 2,135m 久米田住民・関係機関 101 名 (水路法面 センチピートグラス)
・平成 22 年度 2,384 m² 根古屋・流川・湖畔住民・関係機関 141 名 (大沼堤体ヒメイワタレ草)
・平成 23 年度 1,400 m² 久米田・和名住民・関係機関約 102 名 (天神沼堤体 ヒメイワタレ草)

③ 農地・水保全管理支払い交付金 (ヒメイワタレ草+エコシート)

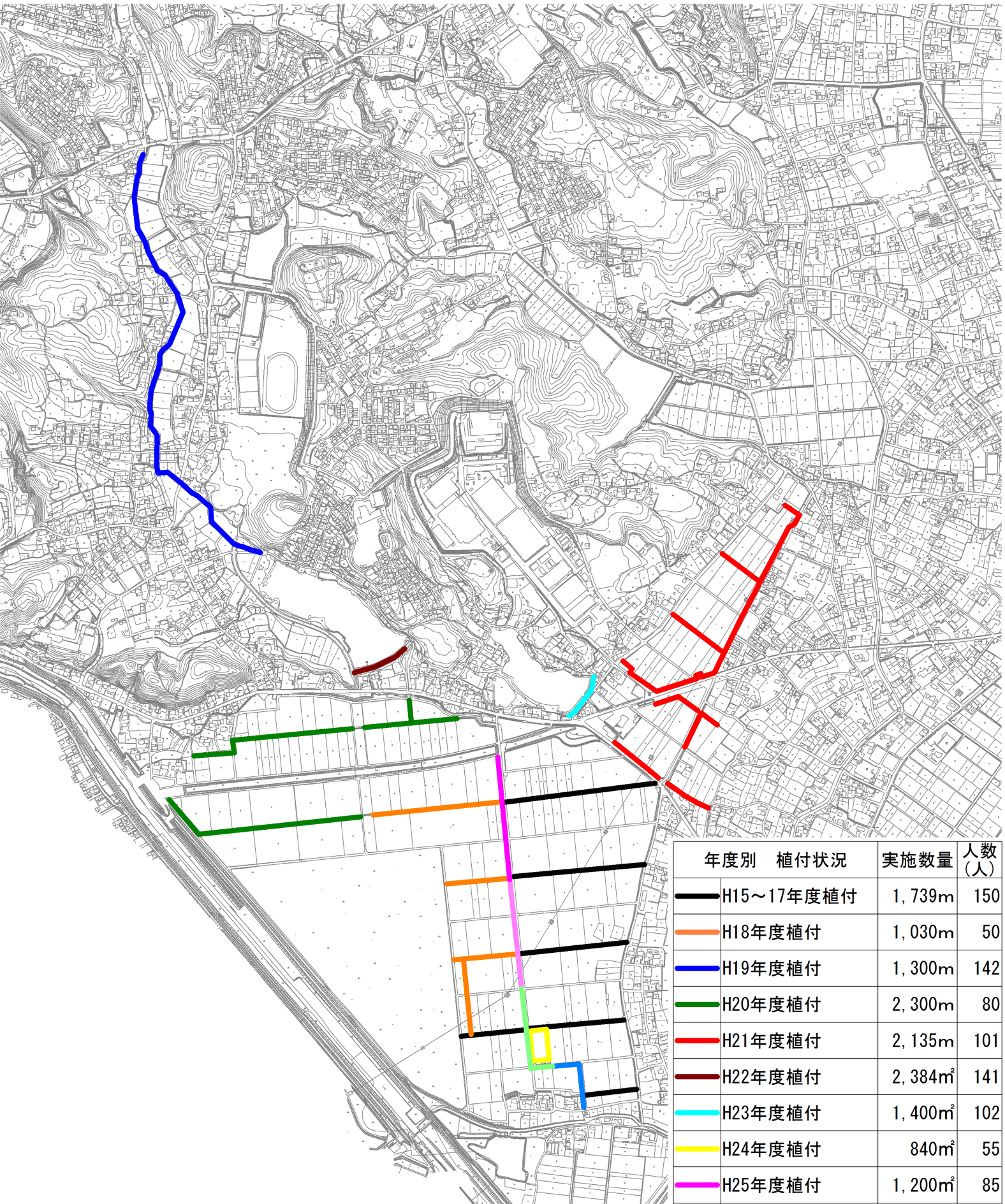
・平成 24 年度 840 m² 江口住民・関係機関 55 名 (基幹水路法面 ヒメイワタレ草)
・平成 25 年度 1,200 m² 根古屋住民・関係機関 85 名 (基幹水路法面 ヒメイワタレ草)

④ 多面的機能発揮促進事業

・平成 26 年度 1,200 m² 流川住民・関係機関 66 名 (基幹水路法面 ヒメイワタレ草)
・平成 27 年度 1,000 m² 久米田・和名住民・各地区有志・関係機関 118 名 (基幹水路法面ヒメイワタレ草)
・平成 28 年度 1,000 m² 江口住民・各地区有志・関係機関 109 名 (基幹水路法面ヒメイワタレ草)

※合計 センチピートグラス 8,504m² ・ ヒメイワタレ草 9,024 m²

西吉見南部地区 保全管理事業



大沼（エコシート無し）



平成 17 年草刈り（植栽前）



（平成 22 年植栽）平成 24 年 7 月草刈り前



平成 24 年草刈り後



天神沼（エコシート有り）



平成 19 年草刈り（植栽前）



（平成 23 年植栽）平成 24 年 10 月草刈り前



平成 24 年草刈り後



基幹水路



平成 25 年 4 月植栽前



（平成 25 年 6 月植栽）9 月草刈り前



平成 28 年 6 月 23 日植栽

